

**令和7年度工事変更契約(10月変更分)**

| 工事番号    | 工事名                           | 工事場所          | 種別   | 契約相手方名   | 契約相手方住所           | 契約回数  | 契約日      | 契約金額       | 工期     |   |          | 変更事由   |
|---------|-------------------------------|---------------|------|----------|-------------------|-------|----------|------------|--------|---|----------|--|
| (R6)141 | 花南産業団地B工区交差点改良工事              | 花巻市 山の神 地内    | 土木一式 | (有)山愛緑化  | 岩手県花巻市西宮野目9-141-1 | 当初契約  | R7.3.31  | 56,798,500 | R7.4.1 | ~ | R7.9.1   |  |
|         |                               |               |      |          |                   | 第1回変更 | R7.8.29  | 59,186,600 | R7.4.1 | ~ | R7.10.20 | 産業団地造成に伴い廃道した箇所の道路付属施設復旧を追加する。<br>既設構造物再利用に伴う撤去時に、破損し再利用できない材料が一部発生することから設計数量を変更する。<br>追加工事及び再利用目的の構造物撤去に時間を要するため完成期日を変更する。  |
|         |                               |               |      |          |                   | 第2回変更 | R7.10.17 | 60,663,900 | R7.4.1 | ~ | R7.12.1  | 山の神諏訪線の既存乗入れ箇所を分譲区画割りに応じて大型車対応に改造するため、周辺整備工の増。<br>増工の周辺整備工のうち、材木町山の神線で使用する資材の納入に時間と要するこから完成期日を変更する。  |
| (R6)146 | 市道山の神・諏訪線(南諏訪工区)道路改良舗装(その2)工事 | 花巻市 南諏訪町 地内   | 舗装   | (株)大久保建設 | 岩手県花巻市東和町安俵2区11番地 | 当初契約  | R7.3.31  | 52,736,200 | R7.4.1 | ~ | R7.10.3  |  |
|         |                               |               |      |          |                   | 第1回変更 | R7.10.2  | 52,736,200 | R7.4.1 | ~ | R7.10.17 | 現場内交差点で一般車両による交通事故が発生し、施工済みであった歩車道境界ブロックの一部が破損したことにより、舗装、区画線の工程に遅れが生じたことから工期を延長するもの。   |
|         |                               |               |      |          |                   | 第2回変更 | R7.10.16 | 53,425,900 | R7.4.1 | ~ | R7.10.17 | 当初予定していた廃土搬出先(花南産業団地造成工事)が工期を迎えるが受け入れが不可能となつたため、搬出先を変更したことによる増額<br>終点交差点に信号機、横断歩道が新設されることになり、視覚障害者誘導表示の配置計画を変更することによる増額<br>信号機の設置により、不要となる電光掲示板の撤去作業に伴う費用の増額   |
| (R6)144 | 市道坂本町・下小舟渡線(新川橋)橋梁補修工事        | 花巻市 下小舟渡 地内   | 土木一式 | (株)伊藤工業所 | 岩手県花巻市豊沢町8番35号    | 当初契約  | R7.3.31  | 27,500,000 | R7.4.1 | ~ | R7.9.12  |  |
|         |                               |               |      |          |                   | 第1回変更 | R7.8.20  | 28,844,200 | R7.4.1 | ~ | R7.10.31 | 橋面の防水層の施工を行うために、舗装版打換を施工する。舗装打換に伴い区画線の引き直しが必要となることから区画線工の増。<br>交通規制に伴い付近のバスロータリーから小舟渡方面や大迫方面への便の出入りに支障が生じる。そのため、ロータリーの拡幅工の増及び交通誘導員を1時間延長して配置するもの。<br>現地詳細調査の結果、設計時に損傷の進行が見られることから左官工法の数量増。<br>上記理由に伴う区画線工、仮設道路工の増工及び各種数量の増。<br>増工及び数量増に伴う増額変更及び工期延長。 |
|         |                               |               |      |          |                   | 第2回変更 | R7.10.30 | 34,392,600 | R7.4.1 | ~ | R7.10.31 | 当初橋梁部のみの施工を計画していたが、見地測量の結果現況橋梁舗装面が前後道路舗装面より低く排水が集まる形状となっているため、付近の排水溝へ排水が行われるよう橋面を広げ排水を行なうことによる舗装打換工の数量増。<br>近隣に商業施設やバスロータリーがあるため交通量及び歩道利用者が多く、施工起終点に加えて交差点部等へ交通誘導員の配置員数を増員することによる交通誘導員の数量増。<br>上記理由に伴う増額変更。  |
| (R6)142 | 市道城内・大通り一丁目線(幸橋)橋梁補修(その2)工事   | 花巻市 花城町 地内    | 土木一式 | (株)大久保建設 | 岩手県花巻市東和町安俵2区11番地 | 当初契約  | R7.3.31  | 47,960,000 | R7.4.1 | ~ | R7.10.30 |  |
|         |                               |               |      |          |                   | 第1回変更 | R7.10.21 | 49,183,200 | R7.4.1 | ~ | R7.10.30 | ・交通量が多い路線であり、交差点が付近にあるため、安全確保のため、橋梁下作業時の誘導員の配置人数を2人から3人へ増員することによる交通誘導員の増。<br>・床版補強工において施工時に鋼桁との干渉が生じると想定し、鋼桁部を除いた炭素繊維シートの配置計画を行なっていたが、現地調査の結果干渉されずに施工することが可能であるため、配置計画を変更することによる施工面積の増。<br>・上記の増工に伴う増額変更。  |
| (R6)145 | 市道小山田中央線道路改良(側溝)工事            | 花巻市 東和町北川目 地内 | 土木一式 | (有)小原組   | 岩手県花巻市東和町土沢9区219  | 当初契約  | R7.3.31  | 25,740,000 | R7.4.1 | ~ | R7.10.15 |  |
|         |                               |               |      |          |                   | 第1回変更 | R7.10.15 | 26,112,900 | R7.4.1 | ~ | R7.10.15 | ・当初、2-2工区は路盤の施工幅を100cmとしていたが、試掘調査の結果、舗装端下部について幅20cmの路盤を確認したことから、路盤の施工幅を80cmに変更することとし、道路土工・置換工、路盤工、舗装工の数量減。<br>・当初設計では、起点側にのみ交通誘導警備員を配置する計画としているが、現地確認の結果、高低差やカーブにより見通しが悪い状況であるため、終点側にも警備員を追加配置し2名体制とすることによる交通誘導警備員の増。                                |

令和7年度工事変更契約(10月変更分)

| 工事番号 | 工事名                                | 工事場所               | 種別             | 契約相手方名    | 契約相手方住所                 | 契約回数      | 契約日      | 契約金額       | 工期      |   |          | 変更事由  |
|------|------------------------------------|--------------------|----------------|-----------|-------------------------|-----------|----------|------------|---------|---|----------|---|
| 8    | 石鳥谷総合支所序舎<br>照明設備更新工事              | 花巻市 石鳥谷町八幡<br>地内   | 電気             | 新高電気(株)   | 岩手県花巻市大通り一丁目<br>4番15号   | 当初<br>契約  | R7.5.22  | 58,225,200 | R7.5.23 | ~ | R8.2.16  |   |
|      |                                    |                    |                |           |                         | 第1回<br>変更 | R7.10.6  | 65,252,000 | R7.5.23 | ~ | R8.3.17  | ・車庫棟照明器具更新の追加<br>今年に入り車庫棟の照明器具の不点灯が<br>多発しているため、本工事にあわせて更新を行<br>う。<br>・既存LED照明器具の移設<br>既存のLED照明器具を調査した結果、今<br>回の工事で更新する灯具と照度が相違する<br>ため、既存LED照明を空き室となっている3<br>階執務室等に移設を行い、1階及び2階の執<br>務室の照度のばらつきを抑える必要があるた<br>め変更をする。<br>・上記増工に伴う工期延長   |
| 7    | 市道上小舟渡・方八丁<br>線歩道整備工事              | 花巻市 下似内 地内         | 土木<br>一式       | (株)共和緑化   | 岩手県花巻市下似内第5地<br>割105番地2 | 当初<br>契約  | R7.5.21  | 25,850,000 | R7.5.22 | ~ | R7.11.25 |   |
|      |                                    |                    |                |           |                         | 第1回<br>変更 | R7.10.8  | 26,777,300 | R7.5.22 | ~ | R7.12.26 | ・歩道整備工事に伴い、公共汚水栓及び給<br>水栓が支障になるため移設の増<br>・上記に伴い、工期の延伸   |
| 16   | 成島保育園外壁改修<br>工事                    | 花巻市 東和町安俵<br>地内    | 建築<br>一式       | (有)鈴木工建   | 岩手県花巻市不動67番地3           | 当初<br>契約  | R7.5.28  | 8,800,000  | R7.5.29 | ~ | R7.10.10 |   |
|      |                                    |                    |                |           |                         | 第1回<br>変更 | R7.10.8  | 9,493,000  | R7.5.29 | ~ | R7.10.10 | ・外壁塗料の剥離が多く残っていたことから、<br>下地処理をRA種(全ケレン)からRB種(一部ケ<br>レン)へ変更。<br>・中庭北面上部外壁の劣化が少ないとの調<br>査結果に伴い、張替から塗装へ変更。<br>・柱等の腐食による、柱・土台・合板の交換、<br>および雨水浸入防止のため上部屋根パラ<br>ベット雨押えを追加。<br>・夏季工事でエアコンを使用することから、室<br>外機移設費の追加。<br>・水切りの色褪せによる、水切り塗装の追加。<br>・外壁張替で外壁厚が増すことにより、笠木<br>撤去・新設、笠木加工を追加。また、外壁納<br>まり上、不要となる笠木下の見切を削除。      |
| 15   | 駅西公園芝生整備工<br>事                     | 花巻市 石鳥谷町 好<br>地 地内 | 造園             | (有)山愛緑化   | 岩手県花巻市西宮野目9-<br>141-1   | 当初<br>契約  | R7.5.20  | 11,550,000 | R7.5.21 | ~ | R7.10.31 |   |
|      |                                    |                    |                |           |                         | 第1回<br>変更 | R7.10.21 | 11,599,500 | R7.5.21 | ~ | R7.10.31 | ・掘削工にて公園管理上の支障がある既存<br>の集水栓が確認されたため、集水栓撤去及び<br>塩ビ栓設置が必要になったことによる増額<br>・処分土の土質試験の結果、第2種建設発生<br>土になったことによる処分費の減額<br>・熱中症補正による現場管理費の増額<br>・数量精査による変更<br>上記の理由により契約変更を行うもの。   |
| 24   | 東和総合支所LED照明<br>器具交換工事              | 花巻市 東和町土沢<br>地内    | 電気             | (株)阿部電機商会 | 岩手県花巻市鍛冶町5番9<br>号       | 当初<br>契約  | R7.6.5   | 34,472,900 | R7.6.6  | ~ | R7.12.2  |   |
|      |                                    |                    |                |           |                         | 第1回<br>変更 | R7.10.14 | 36,905,000 | R7.6.6  | ~ | R7.12.2  | ・調査の結果、照度センサー、フル2線伝送<br>ユニット、増幅器及び会議室1・2の調光照明<br>機器の性能低下や故障等が確認されたこと<br>による機器更新の増<br>・一部施工場所において、移動式足場での<br>施工が困難であることから、棒組足場へ変更  |
| 17   | 大迫小学校特別教室<br>エアコン設置工事              | 花巻市大迫町大迫 地<br>内    | 管              | (有)岩花工業所  | 岩手県花巻市下小舟渡81<br>番地1     | 当初<br>契約  | R7.5.27  | 6,930,000  | R7.5.28 | ~ | R7.10.24 |   |
|      |                                    |                    |                |           |                         | 第1回<br>変更 | R7.10.8  | 6,930,000  | R7.5.28 | ~ | R7.11.28 | 更新用トランクス取付けに伴う工期延長<br>八重畠小学校の停電作業日(9/27)終了後<br>にて、移設トランクスを取付け予定だったが、学<br>校側の行事と重なり、停電の日程調整に時<br>間を要したことから工期の変更を行うもの。  |
| 34   | 中乙生活改善センター<br>耐震改修工事               | 花巻市 大迫町内川目<br>地内   | 建築<br>一式       | (株)秀建築事務所 | 岩手県花巻市大迫町大迫1<br>1-12-1  | 当初<br>契約  | R7.6.18  | 3,740,000  | R7.6.19 | ~ | R7.10.31 |   |
|      |                                    |                    |                |           |                         | 第1回<br>変更 | R7.10.31 | 3,729,000  | R7.6.19 | ~ | R7.11.20 | ・研修室南面の既存片筋かいを改修後両筋<br>かいとする箇所について、外壁撤去した際に<br>既に両筋かいとなっていたため、現状利用が<br>可能であることから、新設筋かい1本を削除。<br>・外壁撤去した際に、既存筋かいの材寸・位<br>置が耐震診断図面と相違しており、耐震の再<br>検討に時間を要したことから、工期を延長す<br>る。  |
| 36   | 湯本南方地区農業集<br>落排水施設設備更新<br>(機能強化)工事 | 花巻市 桜ノ目 地内<br>外    | 機械<br>器具<br>設置 | 日成(株)     | 岩手県花巻市天下田161番<br>地      | 当初<br>契約  | R7.6.17  | 34,650,000 | R7.6.18 | ~ | R8.2.17  |   |
|      |                                    |                    |                |           |                         | 第1回<br>変更 | R7.10.28 | 38,627,600 | R7.6.18 | ~ | R8.2.17  | ・13号中継ポンプNo.2について漏電が確認<br>され使用停止となった。更新予定である稼働<br>中のポンプが機能低下しており、汚水溢水の<br>危険が高く早急な対応が必要であるため増<br>工する。<br>・回分槽用インバーターNo.3及び上澄水排<br>出装置用インバーターNo.2について送電に<br>不具合があることから早急に対応が必要であ<br>り、また、機器更新後に当初より更新計上し<br>ている機器との稼働調整が必要となることか<br>ら、本工事と併せて更新を行う。<br>・消毒室電灯について腐食が進行しており、<br>照明設備の取替えが必要なことから耐腐食<br>型LEDに更新する。 |

令和7年度工事変更契約(10月変更分)

| 工事番号 | 工事名                      | 工事場所          | 種別   | 契約相手方名   | 契約相手方住所            | 契約回数  | 契約日      | 契約金額        | 工期     |   |          | 変更事由  |
|------|--------------------------|---------------|------|----------|--------------------|-------|----------|-------------|--------|---|----------|---|
| 44   | 市道山の神産業団地2号線外道路改良(その3)工事 | 花巻市 山の神 地内    | 舗装   | (株)山下組   | 岩手県花巻市上根子字石川原78番地1 | 当初契約  | R7.7.2   | 71,681,500  | R7.7.3 | ~ | R7.10.7  |   |
|      |                          |               |      |          |                    | 第1回変更 | R7.10.3  | 71,681,500  | R7.7.3 | ~ | R7.12.15 | 以下のことから、履行期限を変更する。<br>・関連工事が施工する下層路盤工との工程調整により、着工可能時期が当初見込みより遅れること。<br>・路盤工施工について、防草対策ブロック製品への異物混入防止や除去作業に手間を要すること。<br>・排水構造物工に使用するコンクリート二次製品の納入に時間要すること。 |
| 69   | 市道閑口東中島線(稗貫川橋)橋梁補修工事     | 花巻市 石島谷町閑口 地内 | 土木一式 | (有)滝田工務店 | 岩手県花巻市里川口町7番3号     | 当初契約  | R7.9.3   | 130,240,000 | R7.9.4 | ~ | R8.3.27  |   |
|      |                          |               |      |          |                    | 第1回変更 | R7.10.22 | 140,575,600 | R7.9.4 | ~ | R8.3.27  | ・鋼橋支承工、表面保護工については損傷の規模から発注時は対象外としていたが、現地踏査の結果、設計時から損傷の進行が著しく早急な補修が必要となる。足場施工の観点からも本工事にて設置する足場に合わせて行うことで経済性が優位であることから、鋼橋支承工、表面保護工の増工。<br>・上記の増工に伴う増額変更。    |